

LIXILフラット35をご契約いただいたお客さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、独立行政法人住宅金融支援機構から受託しております、主に約定返済日を過ぎたご返済に関する事務(債権回収業務)について、平成25年10月より株式会社住宅債権管理回収機構に委託しておりますが、これと合わせ、今後、ご返済に関わる業務(繰上返済、各種変更等)全般について株式会社住宅債権管理回収機構へ委託しますのでご連絡いたします。

つきましては、月々のご返済に関するお問い合わせ・各種ご相談は、下記の株式会社住宅債権管理回収機構が窓口となりますので、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

※ご融資月の翌月末迄のお問い合わせは、株式会社LIXILホームファイナンスが窓口となります。

【株式会社住宅債権管理回収機構への委託業務の範囲】

委託開始日：平成28年4月20日(水)

平成28年4月19日迄	平成28年4月20日以降
<ul style="list-style-type: none">● 債権回収業務	<ul style="list-style-type: none">● 債権回収業務● 繰上返済のお申込み(※)● 各種変更● 各種証明書発行 など各種届出、ご相談

※ お申込みは、繰上返済予定日の1か月前までにお願ひいたします。また、繰上元金は100万円以上からの受付になります。

【お問い合わせ窓口】

株式会社住宅債権管理回収機構

- ・ 繰上返済等各種手続きのお申込み・お問い合わせ
03-3513-1931 (平日9:00~17:00)
- ・ 月々のご返済に関するお問い合わせ
03-3513-1296 (平日9:00~17:00)

機構団体信用生命保険特約制度に関するお問い合わせは、こちらへお電話ください。

《JHF団信専用ダイヤル》

0120-0860-78(平日9:00~17:00)

【お客さまの個人情報の取り扱いについて】

お客さまの個人情報は、上記委託業務を行う目的のため、株式会社住宅債権管理回収機構において、弊社の定める個人情報の取り扱いの規約に基づき利用いたします。

[※詳しくは弊社ホームページの“個人情報の取り扱いについて”を参照ください。](#)

<株式会社住宅債権管理回収機構 会社概要>

〔商号〕	株式会社住宅債権管理回収機構
〔本社〕	〒162-0811 東京都新宿区水道町3番1号
〔設立〕	平成16年8月3日
〔営業許可〕	平成16年12月2日
〔許可番号〕	法務大臣許可 第91号
〔代表者〕	代表取締役社長 大谷 秀逸
〔事業内容〕	特定金銭債権の管理・回収業務等

【参考】弊社と住宅債権管理回収機構との業務委託イメージ図

